

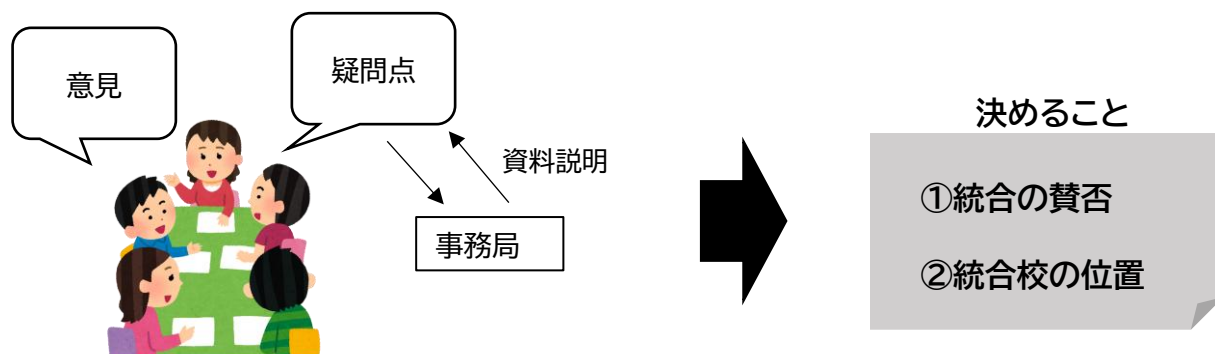
地域検討会議の設置・進め方について

1. 地域検討会議の設置

学校再編に関し保護者、地域住民、教育関係者等から幅広い意見を聴取するために設置する。

2. 地域検討会議の進め方

- ・委員会に会長及び副会長を置き、会議を進行する。(要綱第5条)
- ・会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

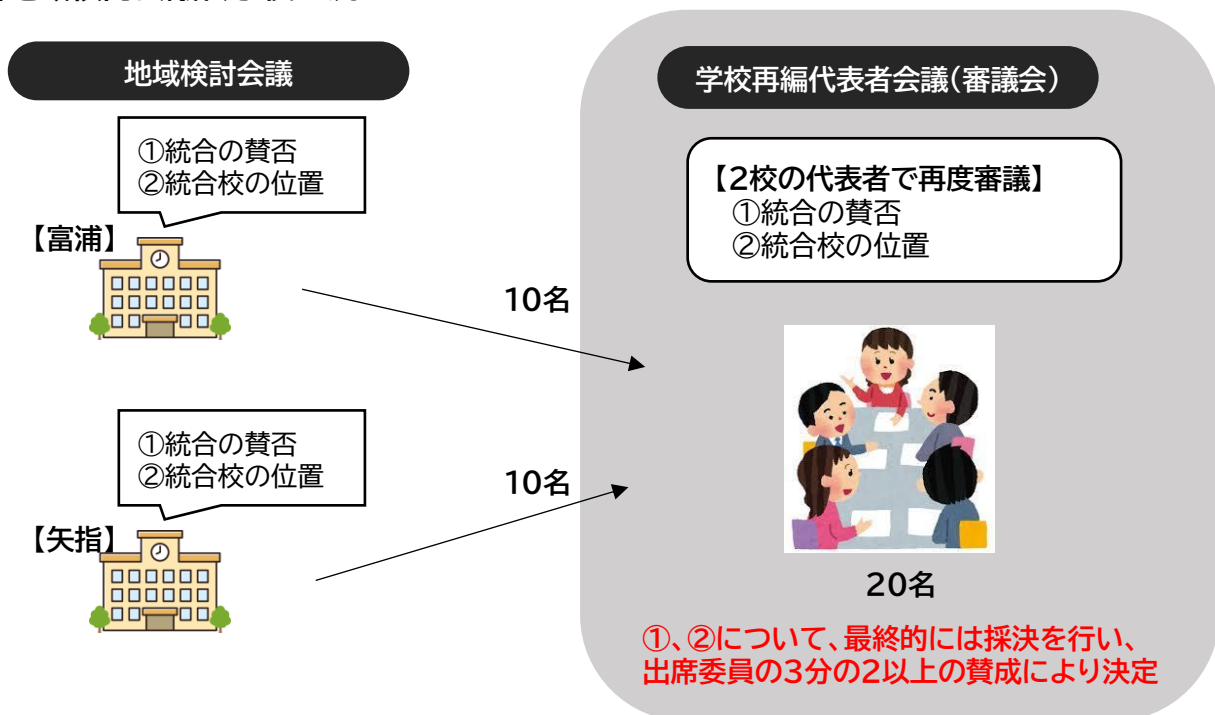


会議を重ねて判断材料を集めます

3. その他

- ・委員の任期は意見がまとまる日までとなります。
- ・会議は原則公開となります。
- ・会議内容を簡潔にまとめた「学校再編だより」を会議の都度作成し、公表します。

【参考】地域検討会議終了後の流れ



○旭市学校再編地域検討会議設置要綱

令和 5 年 3 月 2 9 日
教育委員会告示第 4 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、旭市学校再編基本方針に基づき市内小中学校の再編（以下「学校再編」という。）を進めるに当たり、学校再編の対象校（以下「再編対象校」という。）ごとに設置する旭市学校再編地域検討会議（以下「検討会議」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 教育委員会は、学校再編に関し保護者、地域住民、教育関係者等からの幅広い意見を聴取するため、その指定する再編対象校に期間を定めて検討会議を設置する。

(所掌事項)

第 3 条 各検討会議の参加者（以下「委員」という。）は、学校再編に関する事項について、教育委員会の求めに応じ、意見を述べるものとする。

(委員)

第 4 条 委員は、25 人以内とする。ただし、再編対象校の通学区域（旭市立小学校及び中学校通学区域に関する規則（平成 17 年旭市教育委員会規則第 6 号）第 2 条に規定する通学区域をいう。次項において同じ。）の状況を考慮し、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

2 教育委員会は、次の各号に掲げる者に検討会議への参加を依頼するものとする。

- (1) 再編対象校の児童又は生徒の保護者の代表
- (2) 再編対象校の通学区域内の地域住民の代表
- (3) 再編対象校の学校教育関係者
- (4) 再編対象校の通学区域内の福祉関係者
- (5) 再編対象校の通学区域内の青少年育成関係者
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(会長及び副会長)

第5条 検討会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、検討会議の会議（以下「会議」という。）を進行する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 会議は、旭市情報公開条例（平成17年旭市条例第14号）第12条各号に掲げる不開示情報に該当すると認められる事項を取り扱う場合を除き、公開する。

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会議に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

○旭市審議会等の会議の公開に関する要綱

平成 17 年 7 月 1 日

告示第 4 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、審議会等の会議の公開に関し必要な事項を定め、審議会等の会議のより公正な運営及び透明性の向上を図ることにより、もって開かれた市政の実現に資することを目的とする。

(審議会等)

第 2 条 この要綱において「審議会等」とは、実施機関（旭市情報公開条例（平成 17 年旭市条例第 14 号。以下「条例」という。）第 2 条第 1 号に掲げる機関をいう。）に設置された審議会、協議会等をいう。

(会議の公開の原則)

第 3 条 審議会等の会議は、これを公開するものとする。ただし、次の各号に掲げる場合は、この限りでない。

- (1) 法令等に特別の定めがある場合
- (2) 会議において、条例第 12 条各号に掲げる不開示情報に該当すると認められる事項を取り扱う場合
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が阻害されると認められるときで、審議会等が会議を公開しないことを決定した場合

(会議開催の事前公表)

第 4 条 審議会等は、公開する会議を開催する場合は、会議開催予定日の 1 週間前までに次の各号に掲げる事項について公表するものとする。ただし、緊急に会議を開催する必要がある場合は、この限りでない。

- (1) 会議の名称
- (2) 会議の開催日時
- (3) 会議の開催場所
- (4) 議題
- (5) 傍聴人の定員
- (6) 前各号に掲げるもののほか、審議会等が必要と認める事項

(会議の公開の方法)

第5条 審議会等の会議の公開の方法は、会場内に傍聴席を設け、会議の傍聴を希望する者に当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

2 傍聴を希望する者が定員を超える場合は、先着順により傍聴人を決定するものとする。ただし、審議会等が必要と認めるときは、抽選等其他の方法により傍聴人を決定することができる。

3 審議会等は、会議を公開する際、旭市傍聴要領（別記様式）を傍聴人に配付すること等により、会議が公正かつ円滑に行われるよう会場内の秩序維持に努めるものとする。

(会議資料の提供)

第6条 審議会等は、会議を公開する場合、当該会議に付する会議次第及び会議資料を傍聴人に配付するよう努めなければならない。

(会議結果等の公開)

第7条 公開した審議会等の会議結果は、条例に基づき原則公開とし、会議終了後、速やかにこれを一般の閲覧に供するものとする。

附 則

この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

旭市学校再編基本方針の策定経緯

将来を展望した旭市立小・中学校について、旭市の子どもたちにとってより望ましい教育環境を提供できるよう、平成28年より「学校のあり方検討委員会」、令和元年より「旭市学校再編計画策定委員会」設置し、学校の再編について検討してきました。そして、令和3年3月に「旭市学校再編基本方針」を策定し、地域の合意形成を図りつつ学校の再編を進めていきます。

(1) 学校再編基本方針策定までの流れ

年度	内容	
H28	旭市学校のあり方検討委員会設置 第1～3回旭市学校のあり方検討委員会会議	(2)
H29	第4～6回旭市学校のあり方検討委員会会議 旭市学校のあり方検討委員会提言書提出	
H30	旭市人口推計分析業務委託 ※学校再編計画策定委員会の設置に向けた準備・協議等	
R元	旭市学校再編計画策定委員会設置 第1～8回旭市学校再編計画策定委員会会議	(3)
R2	第9～13回旭市学校再編計画策定委員会会議 パブリックコメントを実施(素案)(R3.1.15～1.29) 学校再編計画の報告書を市長に提出	
R3	旭市学校再編基本方針を発行(6月) 旭市校長会に説明(12月) 旭市PTA連絡協議会に資料配布(1月)	

(2) 旭市学校のあり方検討委員会（H28.7～H30.3）

①委員構成

学識経験者	3 名
地域住民代表（各中学校区）	5 名
校長代表	4 名
保護者代表（各中学校区）	5 名
教育委員会が必要と認める者	1 名
合計	18 名

②会議開催

	開催日及び場所	主な議題
第 1 回	H28.7.20 旭市海上支所	会議の運営方法について 検討委員会設置の経緯について
第 2 回	H28.11.21 旭市海上支所	児童生徒数・学級数について 学校の現状について
第 3 回	H29.2.16 海上公民館	近隣自治体の学校の適正規模の基準について 小学校中学校の適正規模について
第 4 回	H29.8.8 海上公民館	小中学校の適正配置について 意見交換
第 5 回	H29.10.12 海上公民館	第 4 回会議における意見内容の確認について 小中学校の適正配置について
第 6 回	H30.1.30 海上公民館	提言書（案）について
	H30.3.16 教育長室	旭市学校のあり方検討委員会の提言書を教育長に提出

③提言書の概要

【適正規模】 小学校、中学校ともに 12～18 学級

- ・ 小学校は多様な考えの中で社会性や協調性を培いお互い切磋琢磨できる環境
- ・ 中学校は様々な人間関係に配慮した学級編成や教科指導を充実させる教員配置、部活動や学校行事において切磋琢磨する環境

【適正配置】 小学校、中学校ともに 12～18 学級を念頭に配置を検討していく

- ・ ただし、単に学校の規模だけでなく学校をとりまく様々な現状や児童生徒数の将来予測など長期的な視点から良好な教育環境と適正規模を安定的に維持できることを念頭に置く必要がある

【検討を進めるにあたって】

- ・ 児童生徒数の将来推計や学校施設の健全性を踏まえ、児童生徒や保護者、地域からの期待に応えられる魅力的な学校とするように努める。また統合により児童生徒への配慮、保護者や地域の方々へ丁寧な説明を行い、十分に理解を得られるように努める。

(3) 旭市学校再編計画策定委員会 (R元.7~R3.3)

①委員構成

副市長	1名
教育委員	1名
学識経験者	2名
地域住民を代表する者	1名
保護者を代表する者	2名
公募による市民	1名
市職員	3名
合計	11名

②会議開催

	開催日及び場所	主な議題
第1回	R元.7.29 旭市役所	市内の学校の現状について 行政施設の管理計画等について
第2回	R元.10.2	市内小中学校4校の視察
第3回	R元.10.30 海上公民館	再編例の提示、説明 再編計画の方向性について
第4回	R元.11.26	香取市立山田小学校の視察
第5回	R元.12.19 海上公民館	学校の改築事業費等について 再編パターン等について
第6回	R2.1.29	成田市、佐倉市の視察
第7回	R2.2.18 海上支所	第5回会議の再編パターンについて 学校再編パターンについての意見のとりまとめ
第8回	R2.3.27 旭市役所	市内の学校施設と地域の状況等について 中学校の再編計画案について
第9回	R2.6.26 海上支所	児童生徒数と部活動の状況について 学校再編計画案について
第10回	R2.7.31 千潟公民館	学校施設の活用について 学校の再編計画案について
第11回	R2.10.2 海上支所	学校施設の建築費用について 学校の再編計画案について
第12回	R2.11.2 海上公民館	第一中学校と第二中学校の比較 学校の再編計画案について
第13回	R3.2.12 海上支所	パブリックコメントの意見について 旭市学校再編計画(案)の修正案について
	R3.3.23 旭市役所	学校再編計画の報告書を市長に提出



旭市学校再編基本方針

(仮称)

旭地域南小学校

富浦小学校・矢指小学校



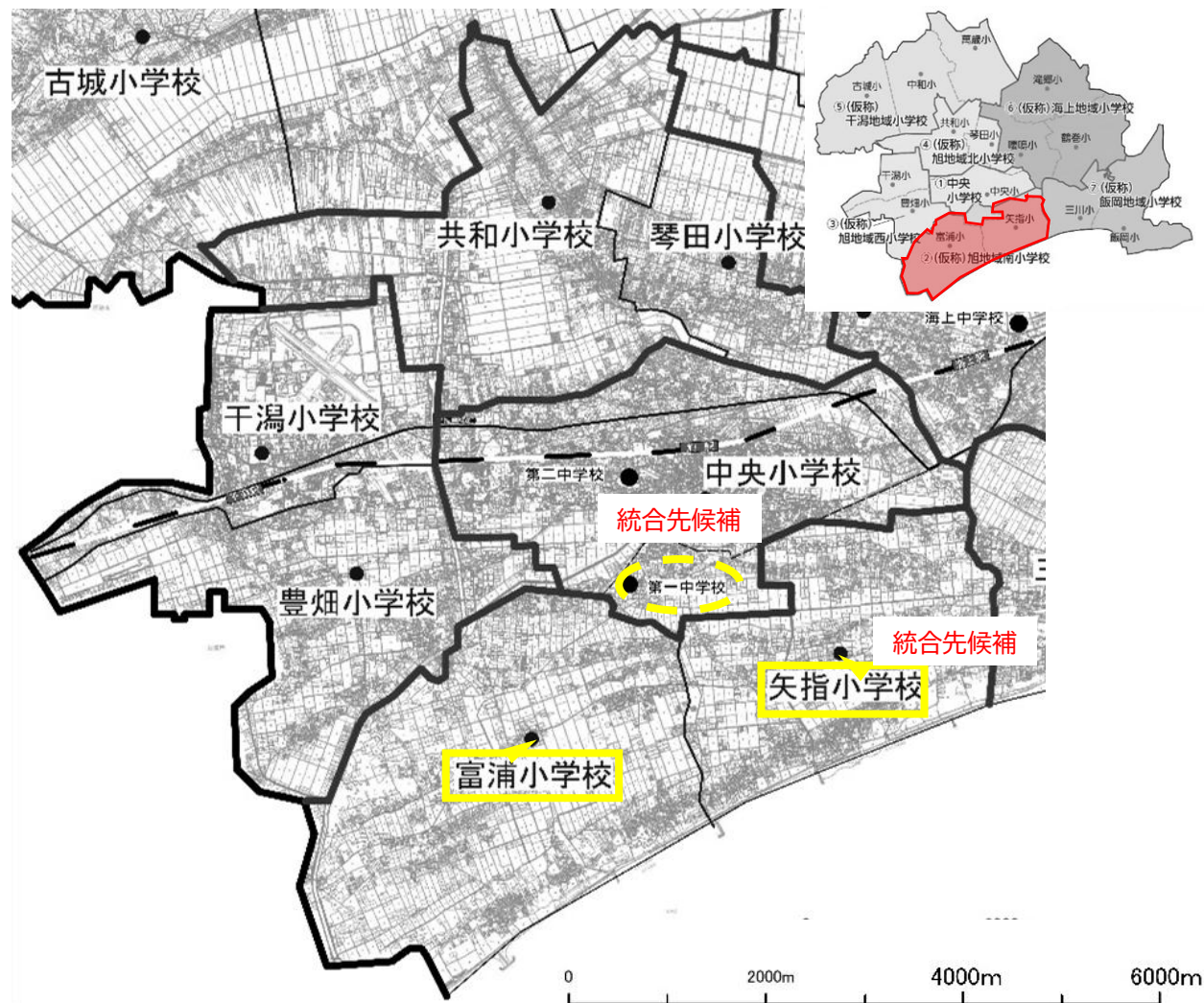
①各小学校の位置

各小学校の概要

(仮称) 旭地域南小学校は、富浦小学校と矢指小学校を統合し、矢指小学校もしくは第一中学校を統合校の候補地として検討します。

【学校の位置関係】

- ・ 旭地域の南側に位置しており、(県道)飯岡片貝線沿いに建っている。
- ・ 学校間の距離は約3.5km。



②施設の概要

各小学校の概要

	富浦小学校	矢指小学校	(参考) 第一中学校
			
校舎築年※／延床面積	1966 (S41) ／2,618㎡	2011 (H23) ／3,754㎡	1979 (S54) ／5,657㎡
耐震化	済	済	済
普通教室の数	13	9	15
敷地面積 (うち借地)	21,143 (5,018) ㎡	23,032 (0) ㎡	28,929 (0) ㎡
屋内運動場築年／面積	1982 (S57) ／965㎡	1993 (H5) ／1,011㎡	2010 (H22) ／1,812㎡
プール有無 (築年)	有 (S48)	有 (S49)	有 (S46)
隣接公共施設の有無	無	有 (日の出保育所、日の出山公園)	無

※一番古い校舎の築年を記載

②施設の概要

各小学校の概要

富浦小学校は2045年頃には耐用年数を迎える校舎が多く、建替えが必要となります。

矢指小学校は建物が新しく、今後も長期間の活用ができます。

※青塗:築後20年未満 → 黄塗:築後50年 → 赤塗:築後80年未満 → 黒塗:築後80年以上(長寿命化工事をして耐用年数は80年)

学校教育関連施設				2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
校名	棟名	延床	建築年									
富浦小学校	管理教室棟	1318	1966(S41)	54	59	64	69	74	79			
	管理教室棟	940	1970(S45)	50	55	60	65	70	75			
	屋内運動場	965	1982(S57)	38	43	48	53	58	63	68	73	78
	特別教室棟	360	1997(H9)	23	28	33	38	43	48	53	58	63
矢指小学校	屋内運動場	1011	1993(H5)	27	32	37	42	47	52	57	62	67
	管理教室棟	1648	2011(H23)	9	14	19	24	29	34	39	44	49
	管理教室棟	1857	2011(H23)	9	14	19	24	29	34	39	44	49
	地域・学校連携室	249	1993(H5)	27	32	37	42	47	52	57	62	67

第一中学校	教室棟	3096	1979(S54)	41	46	51	56	61	66	71	76	
	管理教室棟	2561	1980(S55)	40	45	50	55	60	65	70	75	
	柔剣道場	1451	1990(H2)	30	35	40	45	50	55	60	65	70
	屋内運動場	1812	2010(H22)	10	15	20	25	30	35	40	45	50
	部室棟	166	1993(H5)	27	32	37	42	47	52	57	62	67
	プール附属棟	109	1971(S46)	49	54	59	64	69	74	79		

③各学校の児童数の推移・推計

各小学校の概要

富浦小学校

	2022 R04	2023 R05	2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14
1年生	37	25	23	7	8	11	13	16	9	14	11
2年生	25	36	23	23	7	8	11	13	16	9	14
3年生	23	25	35	22	22	7	8	11	13	16	9
4年生	30	22	25	35	22	22	7	8	11	13	16
5年生	29	30	22	24	35	22	22	7	8	11	13
6年生	28	29	30	22	24	35	22	22	7	8	11
合計	172	167	158	133	118	105	83	77	64	71	74

矢指小学校

	2022 R04	2023 R05	2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14
1年生	14	18	19	17	5	11	13	9	12	7	10
2年生	25	14	18	19	17	5	11	13	9	12	7
3年生	17	24	16	18	20	17	5	11	13	9	12
4年生	21	16	24	16	19	20	17	5	11	13	9
5年生	26	22	16	24	16	19	20	17	5	11	13
6年生	19	24	22	16	25	16	19	20	17	5	11
合計	122	118	115	110	102	88	85	75	67	57	62

2校合計

	2022 R04	2023 R05	2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14
1年生	51	43	42	24	13	22	26	25	21	21	21
2年生	50	50	41	42	24	13	22	26	25	21	21
3年生	40	49	51	40	42	24	13	22	26	25	21
4年生	51	38	49	51	41	42	24	13	22	26	25
5年生	55	52	38	48	51	41	42	24	13	22	26
6年生	47	53	52	38	49	51	41	42	24	13	22
合計	294	285	273	243	220	193	168	152	131	128	136

旭市が設定する1学年の児童数の下限

1学年20人程度

【理由】単学級となっても、ある程度のグループ活動が可能となるため



※1 2022～2026年は児童数の実績。

※2 2027～2032年の黄色塗は令和8年度児童数を異動が無いと仮定し転記した数。

※3 2027～2032年の水色塗は旭市住民基本台帳の1歳～6歳児の人数を利用し、異動が無いと仮定し転記した数。(2026.4.23時点)

②統合後の児童数と学級数の推計

学校再編の内容

統合小学校	対象校	児童数 学級数	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
			R 2	R 7	R 1 2	R 1 7	R 2 2	R 2 7	R 3 2	R 3 7	R 4 2
②（仮称）旭地域南小学校	富浦小	児童数	166	158	137	122	111	99	89	79	69
	矢指小	児童数	136	150	138	120	110	101	89	77	68
	合 計	児童数	302	308	275	242	221	200	178	156	137
		学級数	12	9	8	7	7	6	6	6	6

※2020年は実績値。2025年以降は推計値。
学級数は1クラス35人として計算。

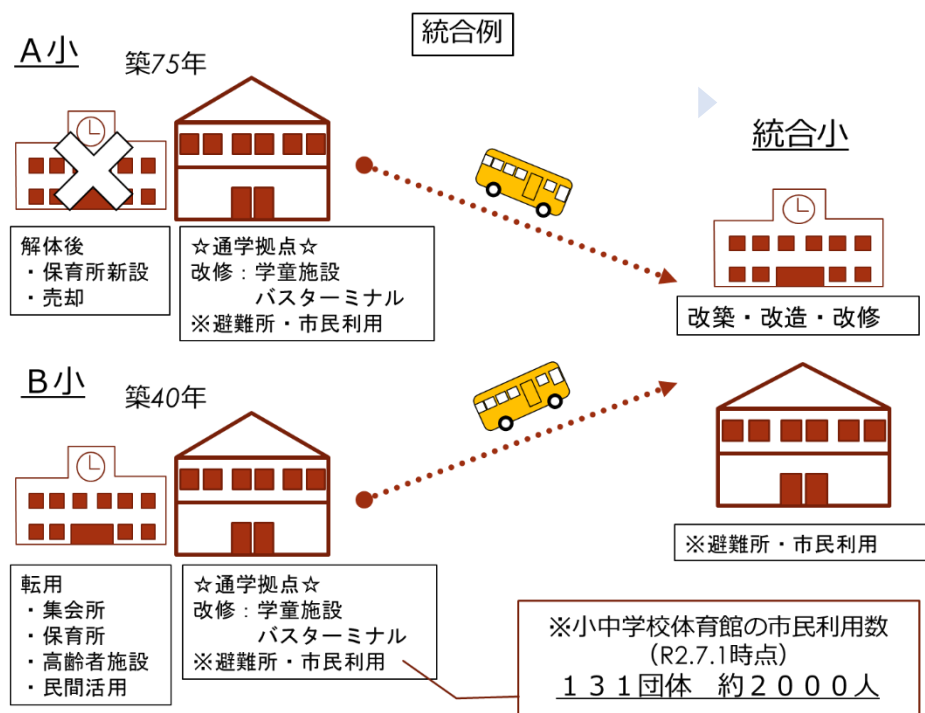
* 候補地となる学校（矢指小学校）

- ・建物が新しく、今後も長期間で活用ができる。
- ・学区が東西に広がるため、通学方法の検討が必要。

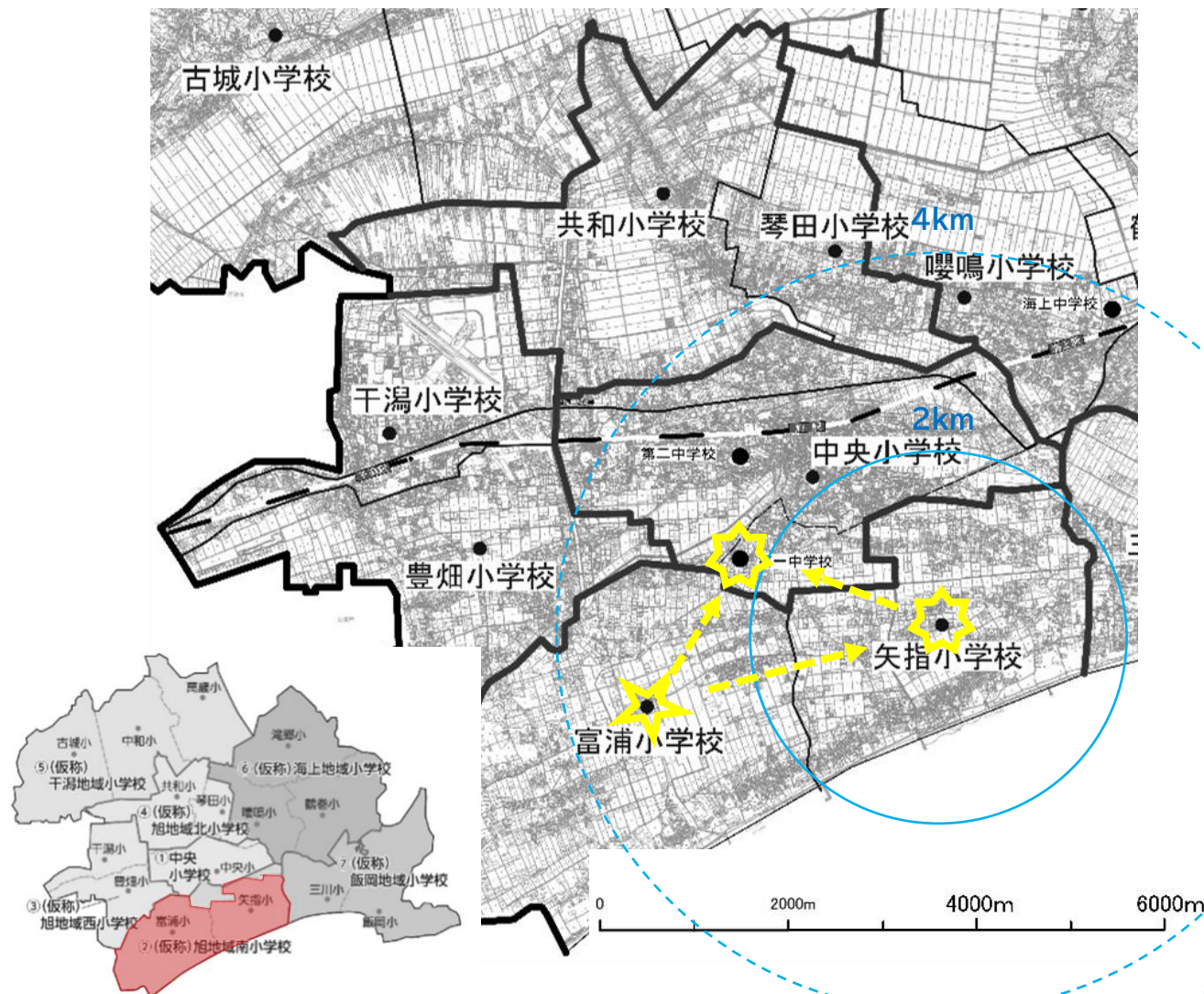
* 候補地となる学校（第一中学校）

- ・児童数に応じた施設の容量が確保できる。
- ・周辺に住宅地が密集していないため、土地の拡張性はやや高い。
- ・小学校に転用するための工事が必要。
- ・中央小との位置関係が近くなり、学校の配置バランスが悪くなる。
- ・中学校の統合を先に行う必要があるため、統合までに時間がかかる。

通学方法は、コミュニティバスやスクールバスの活用を検討します。各地域にバスターミナルを位置づけ、そこまで徒歩で集合してもらうなど、子どもたちの健康維持を図りつつ、通学の安全確保や効率化を図ります。



統合した場合の施設の活用例

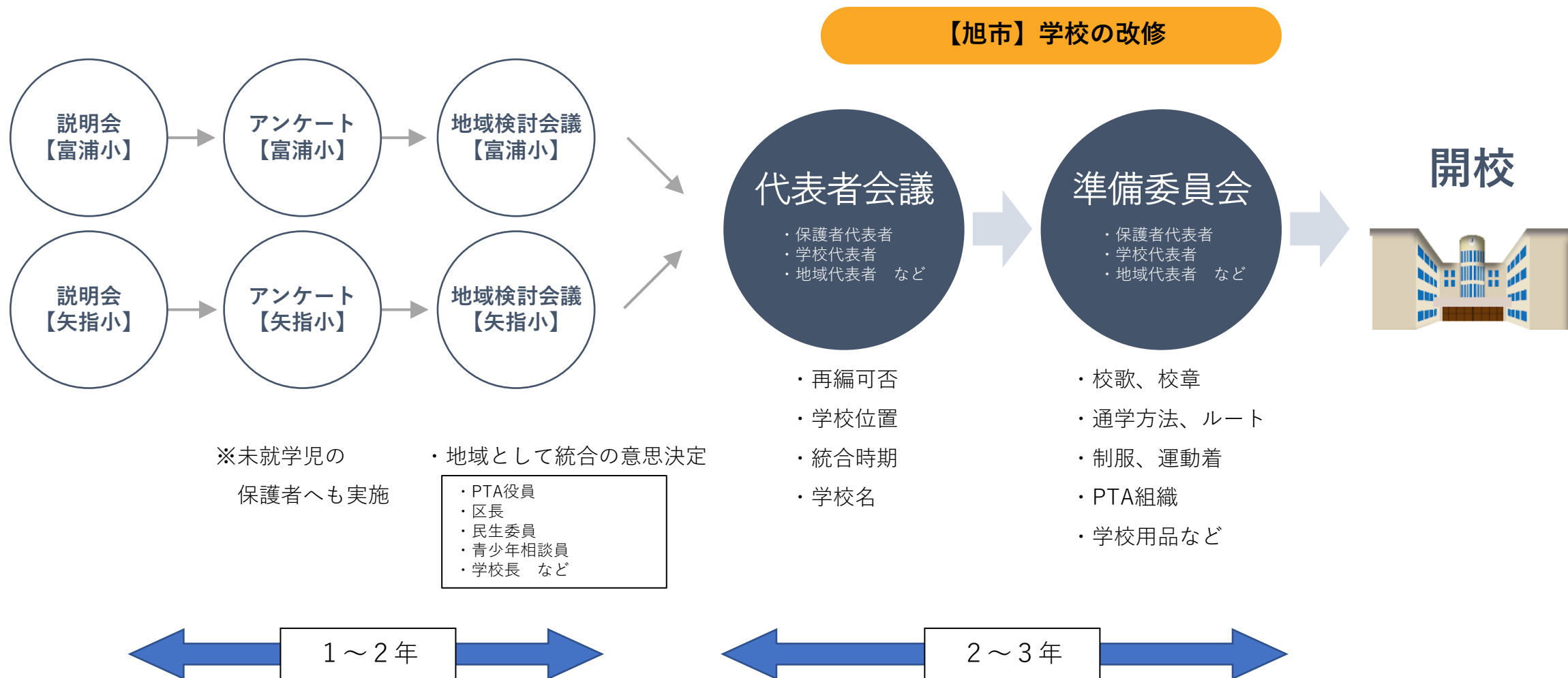


④統合にあたっての改修例

統合にあたり、必要となる学校の改修や整備を行っていきます。下の表は整備内容の一例を示したものです。
 なお、廃校となる学校についても跡地活用方法などを検討していきます。

創造的改修	新たな学習空間の創出・教育ICT化
劣化改修	内装の改修・外装の改修・給排水の改修・電気設備の改修
機能的改修	空調設備・照明のLED化・バリアフリー化（スロープ、手すり、エレベーターなど）
拠点機能整備	PTA活動拠点・防災拠点の強化
機能補填	校舎の増築・プールの改修や機能拡充もしくは廃止（民間活用）
学童施設の検討	学童施設の改修または新築

過ごしやすい教室・快適で清潔なトイレなど



（仮称）旭地域南小学校に係る保護者アンケート結果

アンケート募集期間

令和5年11月1日（水）～令和5年11月30日（木）

アンケート対象者

富浦小・矢指小学校及び未就学児施設の保護者

■アンケート回答結果

回答数206（うち重複31）：有効回答数175

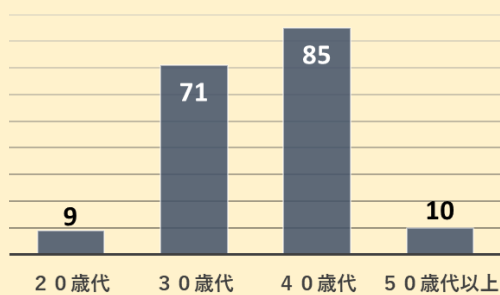
【小学校別内訳】

名 称	児童数	家庭数	回答数	回答率
富浦小学校	167	129	90	69.77%
矢指小学校	118	88	73	82.95%
小学校計	285	217	163	75.12%

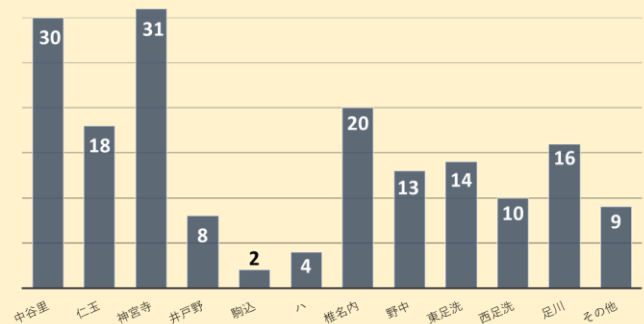
【未就学児のみ家庭】

名 称	回答数
とみうら保育所	4
日の出保育所	8
保育所計	12

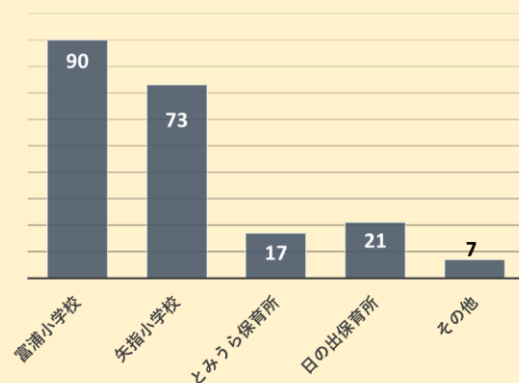
【年齢構成】



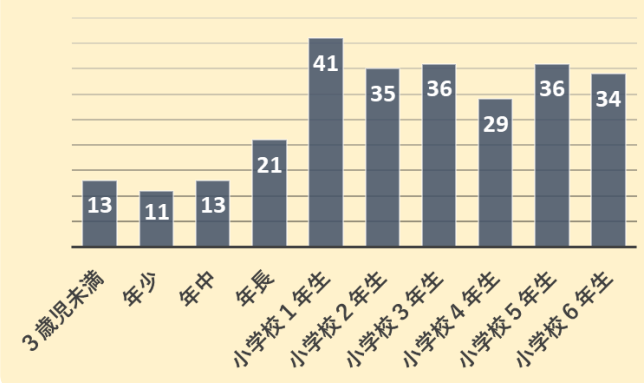
【お住まいの地区】



【お子様の学校等】 ※兄弟姉妹すべて

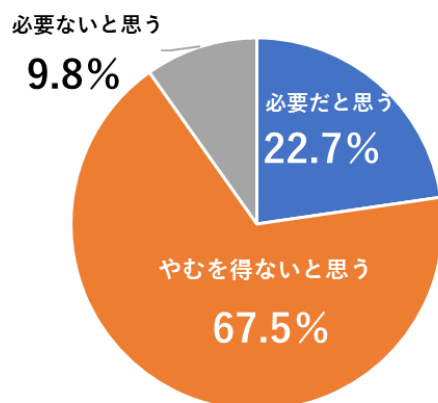


【お子様の学年】 ※兄弟姉妹すべて

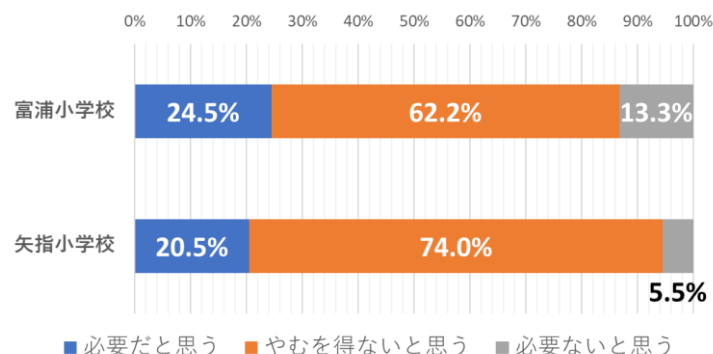


1. 学校統合は必要だと思いますか。

【小学校計】

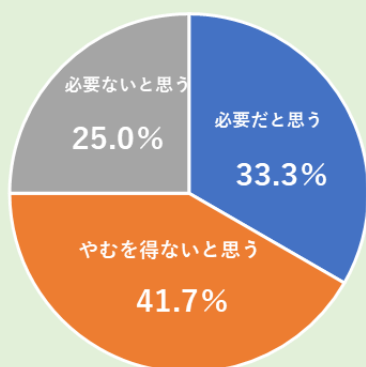


【学校別】



	小学校計					
	小学校計		富浦小		矢指小	
必要だと思う	37	22.7%	22	24.5%	15	20.5%
やむを得ないと思う	110	67.5%	56	62.2%	54	74.0%
必要ないと思う	16	9.8%	12	13.3%	4	5.5%
合計	163	100.0%	90	100.0%	73	100.0%

【参考】未就学児のみ家庭

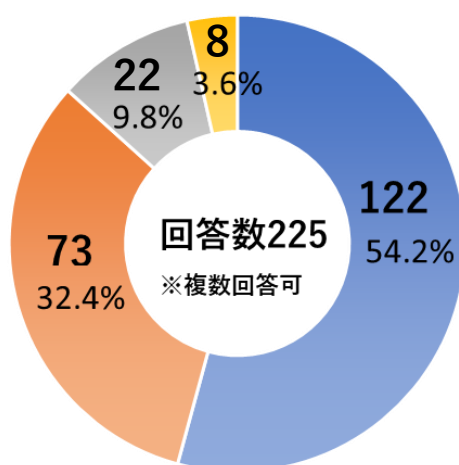


保育所

必要だと思う	4	33.3%
やむを得ないと思う	5	41.7%
必要ないと思う	3	25.0%
合計	12	100.0%

※小学校では、全体／学校別共に「必要」「やむを得ない」が90%前後を占めています。
未就学児（保育所）では75%を占める結果となりました。

2. 「必要」または「やむを得ない」と回答した理由を教えてください。



- 子供たちの教育環境向上のため
- 多様なグループ活動を期待する
- PTAや地域の活動が行いやすい
- その他

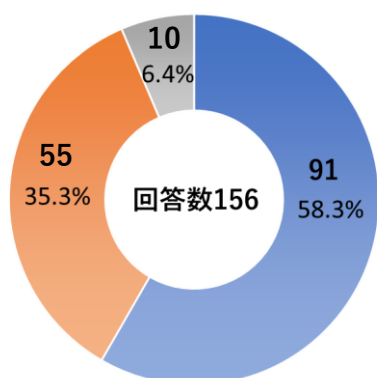
子供たちの教育環境向上のため	122	54.2%
多様なグループ活動を期待する	73	32.4%
PTAや地域の活動が行いやすい	22	9.8%
その他	8	3.6%
合計	225	100.0%

【その他の意見】

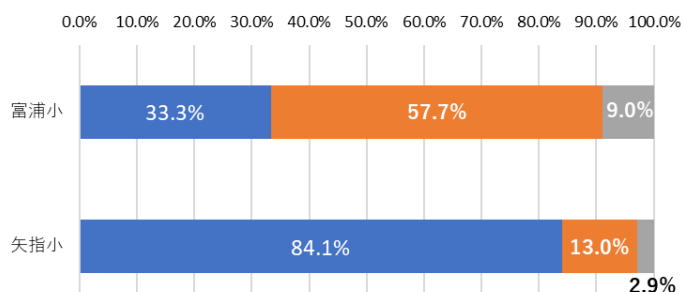
- ・人数が少なくなる見込みの為。
- ・少子化の為、学校教育を行っていく上で仕方ない部分もあるのかなと思います。
- ・少子化のため。
- ・子供の人数が減っていくので仕方がない。
- ・少子化や施設の老朽化が進んでいるので、仕方ないと思います。
- ・PTA は解体希望。
- ・子供の人数が少ないのに学校が2つもあるのは税金の無駄。

3. 統合する場合、基本方針では統合先を矢指小学校または第一中学校で検討していますが、このことについてどう思いますか。

【全体】



【学校別】



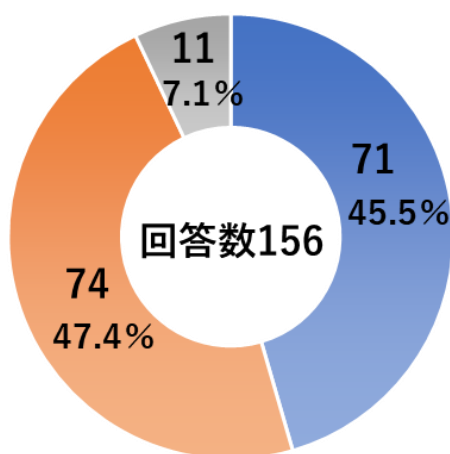
■ 矢指小を活用して2校の統合に賛成 ■ 一中を活用して2校の統合に賛成 ■ その他

	全体(未就学含)					
	富浦小		矢指小			
矢指小を活用して2校の統合に賛成	91	58.3%	26	33.3%	58	84.1%
一中を活用して2校の統合に賛成	55	35.3%	45	57.7%	9	13.0%
その他	10	6.4%	7	9.0%	2	2.9%
合計	156	100.0%	78	100.0%	69	100.0%

【その他の意見】

- ・どちらでもよい（7人）。
- ・どちらでも早く統合できる方がよい。
- ・一中か富浦小。津波時に平屋の矢指小が避難場所になる理由が分からないからです。
- ・卒業してしまうと思うのでどちらでもない。津波が来た時の対処方法、通学方法など決まらないと答えられない。

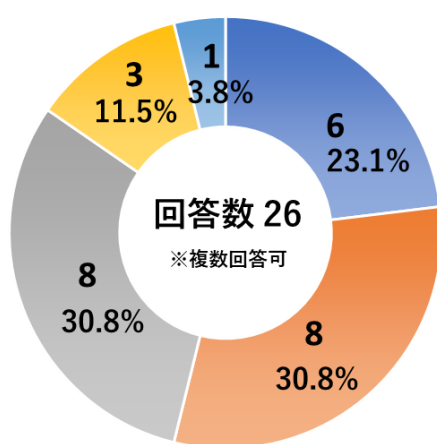
4. 統合する場合、統合校の開校時期はいつ頃が望ましいと思いますか。



- できるだけ早く（5年以内）
- 5年～10年以内
- それ以降でよい

できるだけ早く（5年以内）	71	45.5%
5年～10年以内	74	47.4%
それ以降でよい	11	7.1%
合計	156	100.0%

5. 「必要ない」と回答した理由を教えてください。



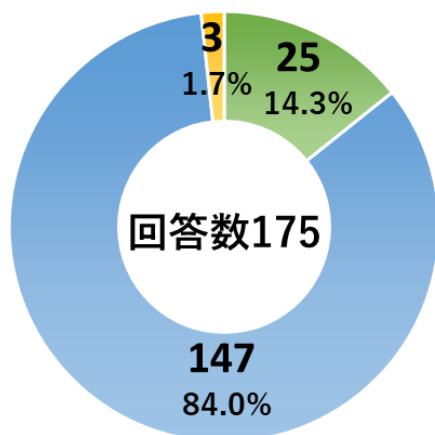
- 今の学校規模で満足している
- 少ない人数できめ細かな指導を期待
- 学校が遠くなり不便
- 地域に学校を残したい
- その他

今の学校規模で満足している	6	23.1%
少ない人数できめ細かな指導を期待	8	30.8%
学校が遠くなり不便	8	30.8%
地域に学校を残したい	3	11.5%
その他	1	3.8%
合計	26	100.0%

【その他の意見】

- ・人数が増えればそれなりにいじめ等が増えそう。

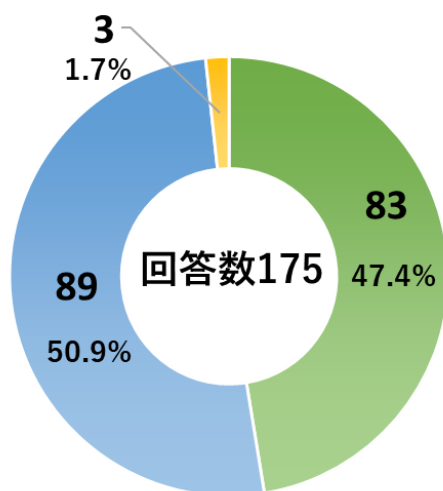
6. 学級数について、1 学年当たりの学級数についてどれが望ましいと思いますか。



- 1 学級
- 2 ～ 3 学級
- 4 学級以上

1 学級	25	14.3%
2 ～ 3 学級	147	84.0%
4 学級以上	3	1.7%

7. 学区について、学校の再編を進めるうえで、現在の学区制度についてどう思いますか。



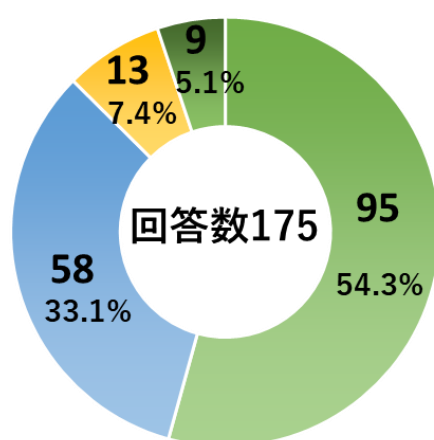
- 現状のままでよい
- 統合の時期に合わせて見直ししてほしい
- その他

現状のままでよい	83	47.4%
統合の時期に合わせて見直ししてほしい	89	50.9%
その他	3	1.7%
合計	175	100.0%

【その他の意見】

- ・ 保育所で仲良くなっても学区が違うからお別れは子ども達がかわいそう。親御さんが送迎するという家も多いと思うので、もう少し緩和してもいいのではないかなと思う。
- ・ なんでもいい。

8. 学校の跡地利用について、どれが望ましいと思いますか。



市の施設として有効利用	95	54.3%
民間利用を進める	58	33.1%
解体し売却	13	7.4%
その他	9	5.1%

合計 175 100.0%

【その他の意見】

- ・市の施設にせよ、民間にせよ、無駄にせず赤字にならない選択をするべきだと思う。
- ・富浦小は母校なので完全になくなるのは寂しい。せめてイチョウの木は何らかの形で残してもらいたい。
- ・耐震が弱い所は活用せず、解体売却。
- ・近くに公園がないので公園にしてほしい。
- ・何でもいいが、イチョウの木は残してほしい。
- ・特に希望なし。
- ・なんでも。
- ・レストランや宿泊施設やスポーツやサバゲーなどに有効活用。

9. その他、小学校統合に関するご意見

統合が「必要」「やむを得ない」と回答された方

- ・登校手段はどうなりますか。
- ・コミュニティに関わる施設だと、往々にして総論賛成・各論反対になりかねない。特に、現に学校との関わりのない住民までが、本来の目的と逸れて議論に加わろうとすると想定されるので、地域での議論・説明にあっては慎重に対応いただきたい。
- ・子供を通わせる上で、なるべく海岸から離れた場所、高さのある場所を望みます。
- ・人数の少ない小学校だと、他の人数の多い小学校と比べて競争力が落ちると思うので、ある程度の規模にしてほしい。
- ・矢指小学校を統合先として活用するのは不安が大きい。設備は新しいが津波の際の避難を考えたら、小学校前の山では避難先として不安しかない。矢指小学校を活用するのであれば、別に高所に非難施設を設けるべき。教育環境も大切だが、万が一の事も考え、子供たちの命を守る環境づくりを優先して統合してほしい。
- ・通学の便が気になるので、コミュニティバスよりもスクールバスを活用して欲しいです。
- ・現在子供が少なく、自分の地区から歩いて登校させるには防犯上心配がある。統合はゆっくりでもいいが、スクールバスや見守りの制度などの導入を急いでもらいたい。
- ・地震や津波など自然災害も多くなっているので、避難することを考えると、日の出山や中央病院が近い矢指小を活用して欲しいです。
- ・統合すると距離と時間的に、行き帰り車で送り迎えになりますが、駐車場は確保できるのでしょうか。
- ・子どもの減少スピードはあくまでも予測なので、もっと早く減った場合も想定した再編案があってもいいのでは？また、富浦小学校の銀杏の木は温存してほしいと主人が申ししておりました。統合により環境が大きく変わる機会なので、小学校に教科担任制、小中学校にチーム担任制を導入して欲しいです。
- ・銚子沖の大地震などで津波が来た場合、学校の日に平屋の矢指小で低学年が逃げ切れるのか。
- ・統合直後は混乱が多いと思われるので、PTA は解体が良いと考えます。
- ・クラスの人数等が少なく手厚い保育、教育を受けることができるのが子供たちにとって 1 番なことだと考えます。
- ・名称はもう少し考えて欲しいです。
- ・他の市町村ですでに統合をした事例、メリットやデメリットなどの情報を公開してほしい。
- ・少人数だと、その子の役割、位置、友達関係が固定しがちであるため、せめて複数学級を作れる程度の規模の学校が良いと思います。
- ・生徒の人数も、徐々に少なくなる傾向が見られるようです。小学校の統合は必要だと思います。
- ・子供が少なすぎるのでなるべく早い時期に統合希望です。
- ・登下校の交通手段。
- ・特別支援を必要とする子供が増加している傾向があるため教室数が確保できる環境が良い。
- ・子供の人数が少ないから統合するべき。
- ・統合は仕方ないと思うけど、富浦のシンボル銀杏の木がなくなるのは寂しいので、そこは無くさないでほしい。

統合が「必要ない」と回答された方

- ・バス通学になるが不便すぎる。会社に行くのが遅れた場合、収入減を市は補助してくれるの？
- ・統合もやむを得ないと思います。ただ、まだ一クラスの人数が富浦ではあるので、今すぐでなくてもとも思います。
- ・いずれは小学校統合もやむを得ないと思うが、現段階では必要ないと思う。
- ・現在支援学級に通っていますが、そちらでの支援がとても手厚いので、合併で規模が大きくなることによりそれが維持されなくなるのであれば合併に反対します。また、スクールバス等を出すにしても自宅の近くに乗り合い所ができず、一旦旧校に集合してから乗らなければならないなど、登校時間が今以上に早まる（現在7時前に出発）ようであれば、それも合併に反対します。
- ・統合ありきの議論のみ棚上げされているが、将来は中央集中の極地化を進めているという事に気づくべきだと思う。つまりは、過疎地域を産み少子高齢化の助長につながる、さらに行政サービスの住居地差別になるのではないと思う。近隣市町村からの子育て世帯、課税世帯の移住を目指す旭市の子育て支援とは逆向するのではないか？過疎地域に一方的に課題を持ちかけるのではなく、中央地区学区の入学定員を減らし、矢指、富浦への幼児、児童分散の議論もあっても良いのではないのか？少人数制教育の利点や、居住地近隣に学校があるという事で、移住を促す方向で、近隣市町村との差別化をはかってみては如何か。学校も保育所もない地域に移り住み暮らしたい人がいるとは思えない。逆に目先ではない、残すことの意味がある気がする。

【問合せ先】

旭市教育委員会教育総務課 学校再編室
TEL：0479-85-8614

